

令和7年度高島市水道事業会計補正予算（第1号）案

（総則）

第1条 令和7年度高島市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度高島市水道事業会計予算第8条を第9条とし、第5条から第7条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間および限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
今津浄水場管理業務	令和8年度	11,612千円
毎日水質監視検査業務	令和8年度	13,750千円
朽木地区水道施設維持管理業務	令和8年度	21,461千円

令和7年11月25日

高島市長 今城克啓